

件名	旧県庁舎及び現県庁舎跡地の利活用等について
受付日	令和4年4月3日
ご意見・ご提案の概要	岐阜市役所立体駐車場北側にある旧県庁舎の早急な活用、解体、移転や新県庁舎建設に伴う跡地の利用を検討してほしい。
県の考え方	<p>旧県庁舎の利活用について、「旧岐阜総合庁舎利活用連絡会議」を設置し、他県の事例や有識者の意見も参考としながら、その利活用を検討しております。一方、実際に改修を行うとなると、相当な財政負担が生ずることが予想されるため、新県庁舎建設後にさらに議論を進められるよう準備を進めていく予定です。</p> <p>また、現県庁舎の跡地活用につきましても、新県庁舎建設後、行政ニーズや社会情勢なども見極めながら、予断なく検討を行ってまいります。</p>
担当課	総務部 管財課 総務部 県庁舎開設準備課